

茅野市公共施設再編計画（仮称）たたき台 に関する

パブリックコメントにお寄せいただいたご意見と市の考え方

茅野市が制定を進めている「茅野市公共施設再編計画（仮称）たたき台」に関するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。
いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

記

○パブリックコメントの実施状況

1 意見の募集期間	2 意見の提出者数と件数		3 意見の提出方法別人数				
	提出者	件数	メール	郵送	FAX	持参	計
令和2年5月11日（月） ～ 6月5日（金）	7名＋ 5団体	35件	6名＋ 1団体	0	0	1名＋ 4団体	7名＋ 5団体

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいているため、意見提出者数と意見件数は一致しません。

4 いただいたご意見とそれに対する市の考え方

No.	該当する箇所等	いただいた意見の概要	市の考え
1	全般	将来の財政を考えた場合、選択と集中が必須との総論は賛成でも、各論反対が予想される。判断基準となる基本的な考え方が必要ではないか。例えば、最低限の市民サービスの質は落とさないなど。	上位計画の茅野市公共施設等総合管理計画では、「安全・安心の確保」、「長寿命化の推進」、「施設総量の縮減」という基本的な考え方をお示ししています。また、本計画では、第1章「5 計画策定の進め方」に記載している施設の点検・評価のポイントや施設・機能再編の検討の視点が基本的な考え方となります。
2	全般	効率化、民営化が本当に良いのか再検証すべきである。	将来的に厳しい財政状況が続くことが予想されることから、施設の効率性についても分析・評価をしました。施設の管理運営体制については、施設の性質に応じて、直営（委託を含む）、指定管理、民営化等の適切な手法を検討しているものです。
3	全般	たたき台は、再編という名の下に利用料徴収問題に大きく踏み込んだ計画であり、便乗の感がある。	利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するために、適正な施設使用料の設定は必要と考えております。
4	全般	短い期間で意見を求めるのはよくない。	市では、パブリックコメントの実施期間を原則として1月程度としておりますので、今回も同様に対応しております。
5	全般	赤字の施設を民間活力の活用で黒字にしてほしい。	民間活力の活用方法としては、民営化（所有権移転）、業務委託、指定管理者制度などがあります。指定管理者制度は民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、サービスの質の向上と効率化が図られると考えられますが、収支が黒字になるということではありません。
6	全般	市内の中心部にお金をつぎ込むのではなく、過疎地の施設を残し、周辺部にもっと光をあてて欲しい。	いただいたご意見は、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

7	1ページ 計画策定の目的、主旨	20年後の予想人口は、現在の9割を超え、大きく減少するとは言えないように思う。2060年予測人口の妥当性の検証が必要ではないか。	将来展望推計は、平成27年国勢調査結果を基準人口とし、合計特殊出生率と純移動率を市独自の基準で算出した、茅野市が人口減少対策に取り組む上での目標として設定したものです。また、将来人口推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠して科学的に推計しており、現状における市の客観的な人口の将来像と言えるものです。市としましては、第2次総合戦略に位置づけた事業を進め、将来展望推計を目指してまいりたいと考えております。
8	14ページ 小学校施設 対応方針	学校はコミュニティの拠点という観点から、学校の規模・配置の適正化について、教育という視点と地域という視点を含め検討してほしい。	ご意見をいただいた視点からも検討してまいります。
9	14ページ 小学校施設 対応方針 19ページ 中学校施設 対応方針	学校プールを地域に開放する場合、学校の先生に負担をかけないような管理を望みます。	検討の際、参考にさせていただきます。
10	14ページ 小学校施設 対応方針 19ページ 中学校施設 対応方針	多くの子どもや保護者から支持されている自校給食を効率の名で共同化することは反対です。	今後の財政状況、食育、地域連携等総合的に検討してまいります。
11	14ページ 小学校施設 対応方針 19ページ 中学校施設 対応方針	食や食材の学習の場としての給食、食材を提供してくれる地域の方々の交流、災害時には学校に給食室があった方がいいことから、自校給食の続行を希望します。	

12	21ページ フレンドリールーム 対応方針	改修ではなく、移転を検討すべきだと思います。	小学校の大規模改修と合わせて検討をしております。
13	25ページ 中央公民館 対応方針	社会教育はその精神に則り無償の方向で実施すべき、減額免除規定の見直しの必要性を見いだせません。	減額免除規定につきましては、他の公共施設も含め、今後使用料等審査委員会で検討をしております。
14	31ページ 茅野市図書館 対応方針	子どもが自力で安全に通うことができる場所に新規建設することが利用者増に繋がると思う。	いただいたご意見について、施設のあり方の選択肢の一つとして今後検討をしております。
15	43ページ スポーツ施設 対応方針 共通事項	受益者負担の適正化、減額、免除規定の見直し、民営への移行も検討するという、効率性を追いかけるあまり、公共施設としての役割から逸脱しているように思われる。	民間活力を活用した管理運営については、効率性の向上のためだけではなく、民間事業者ならではの経験とノウハウを取り入れ、スポーツ教室や行事等を充実し市民サービスの向上を目指して検討をしております。
16	44ページ ②茅野市運動公園 プール 対応方針	廃止については市民の理解が必要です。	運動公園プールは、当面必要な修繕を行い維持することとし大規模な改修が必要となった時点で廃止としていますが、廃止が決まった折には市民アンケート等により市民の意見をお聞きし、理解を求めていきたいと考えています。
17	44ページ ②茅野市運動公園 プール 対応方針	茅野市運動公園プールの廃止後の跡地の有効活用として、屋外スポーツ施設や駐車場を整備してはどうか。	運動公園プールは、当面必要な修繕を行い維持することとし大規模な改修が必要となった時点で廃止としていますが、プール跡地の利用については、「公共施設等総合管理計画」に掲げた「施設総量の縮減」の考えに基づき、新規施設の設置
18	44ページ ②茅野市運動公園 プール 対応方針	茅野市運動公園プールの廃止となった場合、人工芝のサッカー場の建設を希望します。	には慎重に検討する必要があります。運動公園プールの廃止が決まった折には、いただいたご意見を参考にしながら、跡地利用を検討をしております。

19	58ページ 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯 対応方針	高齢者・障害者を限定し福祉の観点から入場料を無償にしてきたので、無料を存続すべき。	利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するために、適正な施設使用料の設定について、検討をする必要があります。
20	58ページ 茅野市寿和寮 対応方針	施設を民間に譲渡するというのではなく、現状存続が妥当ではないか。	当施設の措置関連業務は、老人福祉法の規定に基づき、養護を必要とする高齢者を受け入れて、入所者が安心して暮らしていかれることを一番の目的としています。このため、当施設を譲渡する場合は、現行の措置者の受け入れ態勢の維持を条件とすることで、これまでと同様に措置事業の継続が可能です。また、入所者の状況等は、老人福祉法の規定に基づいて自治体が関与し把握していきますので、当施設を民間事業者に譲渡しても問題はないものと考えております。
21	67ページ 温泉施設 対応方針	現在、市民利用施設として指定管理者による経営が安定している中、黒字経営の施設を民間に手放すことは矛盾しないか。	施設の老朽化に伴う維持管理コストを考えましたときに、民間に直接経営いただくことも一つの考えとしたものです。現在は、民間活力・発想による利用者サービスの向上を目的として指定管理者に委託しています。この計画に沿って、今後は施設の特徴に合わせた経営や運営、業者選定なども勘案して施設のあり方を検討してまいります。
22	74ページ 市営住宅 対応方針	新婚世帯住宅など廉価で快適な住宅を提供し、若者を呼び込むなど対応が必要ではないか。	サンコーポラス旭ヶ丘団地において、現在新婚・子育て向け家賃減額制度があり、各種広告等で周知しております。また、随時部屋の改修工事（主に床材の変更）も行っており、同団地の魅力向上に努めておりますが、若者にも選ばれるような住宅が提供できるように引き続き対策を講じてまいります。

23	85ページ 学童クラブ施設 対応方針	なぜ、民間活力が良いのか検討する必要があります。	民間の事例を研究する中で、検討してまいります。
24	116ページ コミュニティ施設 対応方針	管理運営の検討は、従来の方針と矛盾するのではないかと、方向転換をしたのか。	地域コミュニティづくりを進めるには、より主体的な地域住民の参画が大切になると考えます。より地域の活力を生み出すには、どのような管理・運営方法が良いか検討したいと考えております。
25	116ページ コミュニティ施設 対応方針	地区コミュニティセンターが地域課題解決に向け動き出すことに期待します。地域の活力の意味がわかりません。	地域課題の解決に向けた取組を進めるには、地域住民の自主的・主体的な参画が大切です。地域づくりを含めた地区コミュニティセンターの運営にあたって、地域の活力である住民や団体が参画しやすい体制について考えてまいります。
26	119ページ 市民活動センター施設 対応方針	「他の用途への活用を含め有効活用する方法を検討します」とありますが、イメージが湧きません。	各部屋の稼働状況にばらつきがあるため、さらに有効活用できるような様々な可能性を検討してまいります。
27	119ページ 市民活動センター施設 対応方針	「市民主体の運営方法への移行を視野に」とありますが、行政が加わることに意味があると考えます。	これからの多様な市民活動の支援は、柔軟な運営と対応ができる運営主体が必要です。運営主体を市民とすることで、多種多様な事業の展開、効率的、効果的な予算執行が可能になると考えられます。行政も運営に加わる必要性はあるため、運営主体となる市民、民間（NPO等）と行政が成果を共有しながら、協働して運営する方向へ移行することを視野に入れております。
28	139ページ 駐車場施設 対応方針	黒字経営ですので現状維持で良いと考えます。	駅前駐車場及び地下駐車場は、利便性が高く地域の活性化や町の賑わいにも繋がっていることから、継続していきたいと考えております。これらの駐車場の今後の管理運営については、民間活力を取り入れるなど市の施設として市民の方等に、より便利にご使用いただけるよう検討してまいります。

29	142ページ 茅野市情報プラザ	今までの経緯や利用者のことを考えると、廃止したくない。 オンラインではなく、対面で、コミュニケーションをとりながら行った方がよい。	市民組織と市との公民協働の取組により設置、運営を行っていますので、情報プラザの今後のあり方、管理運営方法については、関係するみなさんと検討を進めてまいります。
30	142ページ 茅野市情報プラザ	廃止はやむを得ないが、高齢者や障害者の情報活動を継続する場所を用意して欲しい。	
31	147ページ 普通財産 対応方針	宅老所なごみの家、あすなろセンター、ピアあすなろ、ふくろう玉川は、維持管理費用に見合った料金収入があれば現状で良いと考えます。	左記施設については、市の普通財産を民間団体が賃借し、様々な福祉サービスを行っていますが、施設によっては、耐用年数を超え、耐震診断も未実施で老朽化が進んでいます。賃貸収入を上回る修繕費用の発生も懸念されます。引き続き福祉サービスを行っていただくため、それぞれの民間団体と協議してまいります。

※同様のご意見は集約しています。